

我孫子市 生涯学習推進計画策定部会 第5回会議

開催日時：平成27年11月4日（水） 午後2時から4時まで

開催場所：我孫子市教育委員会 大会議室

出席者：（出席委員）増田委員、飯牟礼委員、森委員、藤原委員、深津委員、小幡委員  
木下委員、山本委員、広瀬委員、鈴木委員  
（事務局）加崎、山田、若菜

傍聴人：1人

1. 生涯学習推進計画（素案）について

- （1）教育委員からの提案事項について
- （2）「主な事業」に代わる「施策の展開」について
- （3）「重点的な施策」の表記について
- （4）（仮称）生涯学習審議会について
- （5）用語の説明について

2. その他

**【事務局】** ただ今より、第5回生涯学習推進計画策定部会を開催させていただきます。  
まず初めに、本日お配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。  
会議次第、仮称生涯学習審議会について、前回の会議概要を配付させていただいていますので、ご確認をお願いいたします。  
それでは、会議に入りたいと思います。審議の進行を部会長よりお願いいたします。

**【増田部会長】** 本日は大変お忙しい中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。

今日の会議ですが、今までご意見をいただいたものをまとめまして、素案という形で皆さんにお配りしております。その素案について検討いただき、ご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、生涯学習推進計画素案について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 お手元の素案に基づいて、ご説明させていただきます。

まず、3ページをお開きください。この部分は計画策定の趣旨ということで、皆さんからいろいろ議論をしていただきながら、全体を修正しておりました。最終的に、最初の段階では全体像が見えない中で計画策定の趣旨を表現していたために、この中に現状ですとか、そういったものを書いたほうがいいんじゃないかというご指摘をいただき、それで膨らませていた部分があるのですが、そうした現状、あるいは課題は、全体像が明確になったとき、後ろに明確に入ってきますので、ここでは少し叙述を簡略化したりして、計画策定の資料で大体1ページにきちんとおさまるとというのが一つのスタイルですので、皆さんのご指示の内容を踏まえながら、分量、表現を調整させていただいています。ただし、基本的な最初のご指摘、つまり後半の部分で協働ということを明確に出すこと。それから、一番最後の段落で、今までの成果を踏まえて、さらに推進するんだという方向性を出すこと。この2点は維持されております。

それから、少しおめくりをいただいて、14ページ、15ページになりますが、このところ、左側の14ページのほうに現段階でのイメージ図を追加しています。ここは要するに、今回は成果の還元とか活用というのが重要になり、さらに基本目標の並びを見ていただくとわかりますように、最後には人と人のつながりを強めて行くということですので、こういうイメージを仮案として作っております。また、この図については、最終的に印刷用のデザイナーに依頼して、より見やすいものにグレードアップする予定ですので、大体こういったコンセプトでイメージ図を作ったということだけご理解いただければと思います。

それから、15ページのところになりますが、この部分、以前は見ていただくとわかるんですが、基本目標1の後に(1)、(2)、(3)となっていますが、ここは丸だったんですね。前回、委員の皆さんからのご指摘で、18ページの施策体系表になりますが、こちらの一番右サイドのところ施策という部分がありまして、①、②、③となっております。この部分と基本目標1の(1)、(2)、(3)は対応しておりますので、ここに番号を振って対応をより明確に出すというふうにしております。これは、前回の会議で委員の方からご指摘があったとおりの処理をしております。

それから、施策体系表のところ、18ページですね。このところは内容的に変わったというのではないんですが、順番を若干調整させていただいています。一番右サイドの施策のところですね。特に基本目標2のところ、これ1番に地域への関心があって、3番

に多様化・高度化するというのがあります。これ以前は3と1は逆だったんですが、それぞれの施策の中で、後でご審議いただきますように、重点的な施策というのがトップにあったほうがいいたろうということですので、各目標の施策の方向、3つ、あるいは2つあるわけですが、そのトップが重点的な方向性というふうに明確になるようにということとポジションを入れかえております。

それから、少しおめくりいただいて、24ページ、25ページをお開きください。ここは今回の審議のポイントになるかと思いますが、まず、24ページのところです、以前、この施策の方向の文章の後には「主な事業」ということで表が入っておりまして、現行の事業が記入されておりました。しかし、前回のご審議の中で、今あるものを挙げたほうが良いという面もあるけれども、この計画は理念計画であるということ、個々の細かいことは実施計画に委ねるとして、これから5年、10年先の方向性を明確にすると、そういったふうな作りのほうが良いのではないかとのご指摘がありました。それを踏まえて、以前のように主な事業、現行計画のものを特に特徴的なものを載けるという形ではなくて、これから先のことを踏まえて施策の展開という、やや抽象的な文章になるわけですが、これは以前の計画書にもこういう書き方をしていた部分ですが、こういった表現に改めていきます。今日のご審議の中では、施策の展開のこういったそれぞれに挙げられている文章、内容が当然合ってるか、過不足の問題、それから、さらに追加の問題、そういった部分が出てくるかと思えます。

それから、25ページのところ、この「重点的な施策」ですが、これは、以前のこの第1章、第2章あたりの基本目標の後にありました。通常はああいった重点施策というのは計画書の前半の部分で示すケースも多いんですが、これは10年計画であり、方向性を明示する計画ですので、具体的な事業としてトップに持ってくるという形になっていません。そういうこともありまして、どうしても表現が抽象的になってしまい、基本目標1から5の内容と重点施策の方向でその文章が重なってくると。非常に重複感があるということで、後ろのほうに並べて整理したほうがよりよいのではないかと、委員のご指摘がありました。そういうご指摘を踏まえて、施策の方向の後に重点的な施策ということで、3本なら3本ある方向性の中から施策の方向ですね、その中から特に一番力を入れたいというものをこれという形で明記されています。この部分の位置の問題、それから、こういったものを載せたほうがいいのかどうかという問題。これも一つの議論になろうかと思えます。

以下、この形は踏襲されておりまして、29ページ、これは基本目標2番に関しても、

それぞれの「施策の方向」ごとに「施策の展開」ということで、将来に向けてこういった部分に取り組んでいくというのは明示されています。

また、33ページでは基本目標3ということで、同じように「施策の展開」が明示されている。

以下同様で、37ページ、あるいは少し進んで42ページから43ページにかけて、基本目標ごとに「施策の方向」の文章の後に「施策の展開」というのが明示されている形になっています。

それから、最後に、47ページ、推進体制のところをお開きください。このところでは、前回、議論がありました生涯学習審議会の運営というのを仮称という形で明記しております。詳細な資料は別に資料がありますので、これは後から補足説明をさせていただきます。それから、めくっていただいて、49ページのところ、これ以前は、進行管理の仕方ということと内容に整合性がとれていませんでしたので、表現を組みかえて調整をさせていただきます。

以上、前回の会議のご指摘を踏まえての修正ポイントは、以上になります。

**【事務局】** あと2点ほど追加させていただきたいと思います。

先日、10月27日に教育委員会議がありました。数点訂正したほうがいだろうというようなご指摘があった箇所についてお知らせさせていただきたいと思います。

まず、14ページの「基本方針」になりますが、この中で、生涯学習の原点は個人が自主的に学ぶことであるから、その自主的なところを強調してほしいということで、2行目のところになりますが、以前、「学習で得た成果を地域に活かし」ということが書いてありましたが、ここに、「学び」を入れて作っていただけないかというようなご指摘がありましたので、修正させていただきます。

それと、15ページの基本目標1のところになりますが、(1)にあります「アクセスしやすく」というような文言をわかりやすい表現にならないかのご指摘をいただいています。現時点では修正をしていますが、アクセスに代わる言葉がありましたら、ご提案いただければ幸いです。

それと、先ほどの説明の中にもありましたが、基本目標2になりますが、もともとは1つ目に「多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実」がありましたが、3番目の、「地域への関心を高める学びの機会の推進」と入れ替えたらいかがですかという

ご指摘をいただきましたので、1と3を入れ替えた形にさせていただいた形に作り直させていただいています。

その他については、文言の整理ということでご指摘いただいておりますので、その部分は若干修正をさせていただいているところであります。

それと、本日は、足助委員がお休みということで、事前に修正箇所のご提案をいただいておりますので、ご説明させていただきます。まずは、冒頭になりますが、最も重要な箇所と思っているのは「施策の方向」の「重点的な施策」とのことです。この項目では、なるべく具体的に文章表現できたらなと思っています。この点を皆さんに諮っていただいて、議論していただければ幸いというようなお言葉をいただいております。その他に全体的に文章の文言の整理としてご指摘いただいておりますが、ここは数が多いので、割愛させていただきます。あと、13ページの基本理念のところになりますが、ここの文言に1、2、3とあって、3番目のところの「心のまちづくり」の心を取りたいといった修正のご意見がありました。基本理念的なものなので、今の現段階では修正しておりません。

それと、15ページ、基本目標のところになりますが、(1)、(2)、(3)とあるのを①、②、③と直すようなご指摘をいただいております。

それとともに、18ページの一番下のところに※印がありますが、これは必要ないだろうと。要は、全部強調する必要はなく、1、2、3のままでいったらどうだというようなご指摘があります。

それと、第3章、全般になりますが、「施策の方向」と「重点的な施策」を2つ分けるのではなくて、1つに統合して「重点施策」にしたらいかがかということ。なおかつ、ここの中の文言については、もうちょっとわかりやすい文章表現にしたらいかがかというようなご指摘がありました。

その他の文言整理につきましては、事務局で対応させていただきたいと思います。以上です。

**【増田部会長】** ただ今、説明がありました。

まず、次第の(1)教育委員からの提案事項の部分について、ご意見ございますでしょうか。

**【深津委員】** その教育委員から私が指摘されたんですが、同じ団体の方ですが、この

生涯学習推進計画では子どもの影がすごく薄いと言われました。それを聞いて、私ももう一回見直したところ、やはり我孫子市は子どもを大切にするはずなのに、子どものことがほとんどここには影が見えないですね。なので、もう少し子どものことを織り込んでいたかないと、子どもも大事な我孫子市ですから、もう少し子どものことを入れていただけないかなと思いました。

**【増田部会長】** 他に、ご意見はございますか。

それでは、ただ今のご意見について何か、それに対するご意見などはございませんか。

**【深津委員】** この資料を見てみると、ほとんど子どもが市民の中に含まれちゃってるんですよ。なので、ほとんど子どもに対するものが載ってないんですよ。だから、例えば、基本目標5まであるのを、6番目にせめて子どものものを載せたりとか、やはりこの目次にも全然子どもの字が出てこないですし、もう少し子どものことを考えていただきたい。

**【増田部会長】** 生涯学習推進計画なので、特に子どもの計画というわけではないんですよ。それで、基本方針の中にもありますように、子どもから高齢者までとなっています。

**【深津委員】** そういう言葉はどこかわかんないんですけども、3回ぐらい出てくるんですけども、例えば、この3ページ目の下から8行目に、「これからは、個人の学びから一歩踏み出し」を、個人とかそういう市民とか、そういうのではなく、子どもから高齢者とか、子どもから大人までとかというのに代えていただくのも一つだと思いますし、やっぱり、これ全部目を通して、子どもは市民の1人として片づけられちゃってるのかなという感じがここからはするなあと思っています。やっぱりまちづくり、人づくりは子どものころからしていくべきだと思いますので、皆さん、よく考えていただけたらと思うんです。

**【増田部会長】** ただ今の意見について、いかがでしょうか。

【木下委員】 今のご意見は、ご意見で、それはありなのかなと思います。ただ、今、3ページの下から8行目のところは、あくまでも「個人の学びから一步踏み出し」といったことなので、そこは代えるのではなくて、もしそうであれば、子どもから高齢者までみずから学ぶ環境を整えてということを最初に言って、その後に個人の学びから一步踏み出すということであればいいですけども、一応そういうふうに子どもから高齢者までっていうふうに書くのはいいかなと思います。ただ、子どもだけっていうふうに、先ほどのご意見でありましたけれども、一つの施策を子どもにっていうことも場合によってはあるのかなと思いましたが、ただ、基本目標、子どもから高齢者までっていうふうに書いているものって結構多いので、もしそういうふうにするのであれば、ちょっと工夫が必要なのかなと思いました。ただ、子どもから高齢者までということで、子どもという言葉を出すということは、異論はございません。

【増田部会長】 他に、ご意見はございますか。

特に子どもについては、もちろん子どもだけっていうのは難しいかもしれませんが、子どもから高齢者まで世代は全部含みますよというような、できるだけそういう表現を使えるところは、使うように工夫していきたいと思います。

【深津委員】 この表があるじゃないですか、18ページの表でも、やはり子どもっていうのが出てこない。やっぱり子どもの子がこういうふうじゃない。何かそうすると、子どもはどうでもいいのかなと。

【増田部会長】 いや、ここには子どもも含まれてるはずなんですけど。

【深津委員】 どこかに子どもも入れていただけないでしょうかね。

【広瀬委員】 最初にこの素案が示されたときには、主な事業として、子どもに関する事業が入っていたので、非常に見やすいところがあったんですけど、先ほど、事務局から話があったとおり、理念的な意味合いということで、その主な事業を削除したことにより見えなくなってしまったのかと思うので、中に入れ込むのが難しいとしても、現状のところ子どもを載せていって、目に見える形にしたほうがわかりやすいのかとも思うん

ですけどね。具体的に子どもという形が見えれば一番ベターと思うんですけど、市民ということで大きくりにしてるので、そこはもう子ども含まれましたという前提で大項目として、ただ、読んで、余りにも子どもというところがなければ、現状でやってる事業はあるはずなので、そこにちょっと含むということは可能なんですよね。

【増田部会長】 現状と課題の中に子どもから高齢者、大人までを対象にしているような事業、あるいは課題があれば、そのような言葉に変えていくと。それでよろしいですか。

【深津委員】 できれば、子どもを。

【増田部会長】 計画の中で代えるような言葉があれば、それは代えても問題ないんですけども、言葉として。

【深津委員】 人づくり、まちづくりを目指す中で、子どもにも生涯学習の大切さをわかってほしいということで。

【増田部会長】 今の段階では、具体的にいえませんが、もう一度文言を整理して、代えられる言葉がありましたら、そのような形で検討したいと思います。

【深津委員】 はい、お願いします。

【事務局】 例えば、18ページの基本目標2の「②ライフステージ」って書かれているところを「子どもから大人までに対応した学習内容の提供」というような言葉に代えていくということよろしいでしょうか。

【深津委員】 とにかくね、ぱっと見たときに、あっ、子どもがちゃんと入ってるなっていうようにしたい。

【事務局】 検討させてください。

【深津委員】 言葉が入ればいいってもんじゃないと思います。ただね、変な感じかなと思いますけど。

【事務局】 おっしゃることはわかるのですが、生涯学習は、子どもから大人まで全てが対象になりますので、子どもだけに特化した計画ではないので、子どもオンリーというわけにはいかないと思います。ですから、この「ライフステージ」というような言葉を「子どもから大人」というような言葉に置きかえるようなことで対応していこうと思います。

【増田部会長】 よろしいでしょうか。

【深津委員】 子ども、高齢者。子どもから、高齢者も大人は大人ですよ。子どもから大人までとか。

【増田部会長】 子どもを含めた言葉に代えることを検討していきます。

他にございますでしょうか。

もう一つ、基本目標のところなんですけども、教育委員の方から、読み取れるっていうことであれば、読み取れるんですけども、特に代えてもらうことはないんですけども、例えば一つ一つの目標に対してまちづくりという形で終えておりますが、この辺のまちづくりというイメージが目標の言葉としてどうなのかなという意見がございました。特にこれでいくっていうことであれば、もう問題ありません、直す必要はないと。

【深津委員】 全部がまちづくり。

【増田部会長】 はい、まちづくりで統一しております。適当な言葉が出てこないんです。

【木下委員】 まちづくりだと、ちょっと生涯学習推進計画の中ではちょっと大き過ぎるのかなという感じがいたしますけれども、まちづくりというのであれば、環境づくりとか、環境もぼやっとしてますけれども、そういう場をつくるっていうようなイメージであ

れば、まちづくりでなくてもいいのかなというふうに思います。

【増田部会長】 他にご意見ございますか。

【飯牟礼委員】 私は、まちづくりという言葉のほうがいいのではないかなと思います。まちってというのは、やっぱり人がそこに集まって何らかの活動を起こし、高め合っていく、そういうイメージのものを私は考えているものですから、やっぱりそこは基本的なものとして、まちづくりでいいのではないかなと思います。

【増田部会長】 他にございますか。どうでしょうか。

【深津委員】 混ぜたらいいと思うけども、全部がまちづくりじゃなく、人づくり、まちづくり、環境づくりっていうのが、全部がまちづくりだから。

【増田部会長】 特にこのままでいいというものであれば、それはそれでいいと思うんですけども、どうでしょうか。特に代えなくてもいいではないかと。あるいは、全部が全部まちづくりではなく、少しかえるところはあるというお考えの方はどうでしょうか。

深津委員のほうからは、何か。

【深津委員】 まずね、やっぱりこのまちづくりが5個もあるというのが、でも、かえようがないんですよね。

【小幡委員】 すみません、18ページの基本理念のところには、自分づくりとか思いやりの人づくりとか、最後に3点目にまちづくりとありますけれども、この3点での自分づくりとか人づくりとかまちづくりは、もしニュアンスが違えば、全部基本目標のところ、5点ともまちづくりにしないほうがいいのかなという気がします。見た目というか、言葉でしょうね、それね。やはりぱっとまちづくりというと、何となくハード的な感じもするんです。

【増田部会長】 ここではそれは言っていないんですけどね。

【小幡委員】 ええ。

【増田部会長】 他にどうでしょうか。森委員、いかがですか。

【森委員】 あえて入れるのだったら、環境づくり、まちづくりとを並べちゃうとか。

【深津委員】 どこか人づくりに代えられないの。これ全部、まちづくり。5番目が人づくりっておかしいですかね。つながるかどうか。

【増田部会長】 これもちょっと人づくりっていうことではない。  
藤原委員、いかがですか。

【藤原委員】 まちづくりにかわる言葉は思い浮かばないんですが、3番目としてはどうなりますかね。代案が出ません。

【増田部会長】 じゃあ、これについては、一応いい言葉がまだ浮かんでないということで、一応このままでいくということよろしいですか。環境づくりという言葉もいいかもしれないですよ。一応まちづくりということで、このまま、代わる言葉がないということで、今のところ、このまま進めます。

他に教育委員からの提案事項について、ご意見ございますでしょうか。

無いようですので、次の議題に進みます。

【木下委員】 ごめん、一つ追加。

教育委員からご指摘があった学ぶことやということですが、この文言は事務局のほうでおつくりになるということではなくて、ここで諮るということですか。

【増田部会長】 いや、これはもう代えたものです。

【木下委員】 ああ、代えたものなんですか。それでは、意見なんですけれども、14

ページの2行目の学ぶことやというところなんですけれども、自らとか自主的にというようなニュアンスを加えたような言葉をここにに入れていただけないかなというのが意見です。市民一人一人が自ら学ぶことやとか。

それから、先ほど深津委員からご指摘を受けた子どもの記述についてですけれども、もしどこかに入れられるのであれば、ライフステージでも子どもの段階が生涯学習自ら学ぶところで、学校以外のところで学び始めるっていうのは多分ファーストステップだと思うんですね。それで、それについて多分いろんなメニューが用意してると思うんですけれども、そういうようなニュアンスを文章の中で書き込むとか、そういうようなことであれば、まず、そういう教育を積んで、それが自然に生涯を通じてそういう習慣というか、自ら学んでいくというのが自然に身につくっていうような、そういうようなイメージで文章を入れてはいかがかなというのは一つ提案です。わかりにくいですね。例えばですね、生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくりとか、基本目標の1とか2で基本目標で書くのか、その後ろのほうの施策のところの現状、今、そういうふうに取り組んでいるので、現状だとか、そういうところに書き込むのもいいですけれども、文章としてそういうことを書き込めれば、生涯学習計画としてそういうような姿勢なんです、小さいころからそういうふうな生涯学習に親しむような環境を整えていくんですよっていう意思表示になると思うので、もしそういう意図があるのであれば、その文章を加えてはいかがかなというふうに思っています。

**【増田部会長】** 他にございますか。

それでは、事務局、よろしいですか。今の意見なんですけども、とりあえず、教育委員からの提案事項については、今の指摘箇所と、それから、子どもについてももう少し強調した文を入れてください。

**【深津委員】** 今、木下委員ご指摘したような基本目標2にちょっと入れていただけるといいかなと。

**【増田部会長】** はい。では、次の(2)主な事業にかわる施策の展開について、ここについてご意見をいただけますでしょうか。先ほど事務局から説明しておりましたが、主な事業として入れてたところを、10年後の計画にしては今の事業を入れてもおかしいで

しょうということなんで、一応この施策の方向と代えております。ここについて、ご意見ございますか。

足助委員から、これについて何かあったんでしょうか。

【事務局】 先ほどもお伝えしましたが、24ページを開いていただいて、24ページに書いてあります「施策の方向」と25ページに書いてある「重点的な施策」を、2つ出す必要がないということで、1つにまとめたほうがいいのではないだろうか。それで、「重点施策」という項目にしたらいかがですかということと、あと、ご本人はまだ個人でこういう文章を入れたらいいというところまでは至ってないようなんですが、ただ、もうちょっと文章、文言の整理は必要でしょうということでご指摘はいただいています。

【増田部会長】 前回、このところでは随分意見が出たところなんですが、最終的には、実際の事業を入れるというのもおかしいということでした。

【広瀬委員】 施策の展開と具体的な施策は実施計画のほうで盛り込んでいくということですか。

【増田部会長】 事業は、そうです。

【広瀬委員】 そういう結論でいいですかね。

【増田部会長】 はい。

【深津委員】 何か全部取ってつけたような気がする。重点的な施策の下に3行しかないけど、一緒にしちゃったりとかね。

【木下委員】 質問なんですけれども、前回お休みをしたので、そのときに議論されるのかもしれないですが、基本目標が5つあって、それぞれの目標について重要施策が一つずつ設定されていますけれども、それぞれの基本目標で重点施策というものが必要なのかどうか。全体的な生涯学習の中では、各基本目標ごと、重要度が一緒なのかっていうこ

とをちょっと伺いたいと思います。多分、特にこの目標5つの中で、特にこの一つの目標を特に力入れていかなくちやいけないっていうのはあるのかもしれないし、全部均等に一つ一つの目標に重点というのを置く理由というのがもしあれば、教えていただきたいと思っています。

**【事務局】** その点につきましては、基本目標一つ一つに対して施策が2つ、3つぶら下がるような形になっていますが、それぞれの施策について、全て大事なものになります。その中でも基本目標ごとに突出して頑張ろうというところを意思表示したらいかがかなということでご提案をさせていただいています。それで、今後のことになってしまうんですが、計画の評価を5年、10年先に行なうときに、例えば重点的な施策がどうだったんだろうかというところを、市民アンケートなどを使って重点的に聞いて、計画の評価を行うときに使えるかなというところは、考えさせていただきたいと思います。

**【木下委員】** なぜその質問をさせていただいたかという、今回の特徴としては、個人個人が学ぶところからまた一步踏み出して人づくり、それを活かしていこうっていうのが今回の計画の特徴だっているように最初にうたってますので、そうであれば、施策の重点施策であっても、人とつながる、その一步踏み出すっていうところを重点的にやってくっていうようなやり方というのがあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**【増田部会長】** そうすると、基本目標の4番、5番について重点施策を設ければいいというお考えですか。

**【木下委員】** 施策でもいいですし、特に重点、基本目標の4と5は重点目標というのを各目標で一つずつ設けるのではなくて、基本目標4と5を特に推進していきますよっていうやり方もあるのかなと思うんですが、最初にうたっておいて、この後ろのほうにちょっとそれが見えてこなくなってしまうということが考えられるのかなと思うんですが。

**【増田部会長】** ただいまの意見について、いかがでしょうか。今のですと、目標の4と5について特に、重点目標として位置づけていきますというような表現を加えるということですか。

【木下委員】 やり方はいろいろあろうかと思いますがけれども、当初の一步進んで、みずから学んだものを活かすっていうところを強調、前のほうに特徴として書いているのであれば、そういうところを目標として重点でもいいですし、施策のところ特に、1つだけじゃなくて、2つとか3つとかっていうふうに重点施策として設けるということも可能かなと思います。

【増田部会長】 いかがでしょうか。

【森委員】 これたしか前回でしたかね、重点施策挙げる必要があるかどうかというような話ありましたよね。そこで私は重点施策として挙げる必要ないと思って発言した覚えがあるんですが、施策について、じゃあ、中を重点、どれが重点になるかどうかというのを挙げるかは、じゃあ、基本目標の中で重点はどれかというふうに連想してしまうわけですよね。だから、ちょっとこれ蒸し返して申しわけないですが、重点施策というものをそもそも差別化して、ここに入れる必要があるのかどうか。

【増田部会長】 そこは前回の意見であって、今回もそれについてお諮りするつもりでいたんですけれども、一応事務局案として各目標それぞれに重点施策を設けて、最終的に最後に目標を説明するという形をとってます。これについてもご意見をいただくつもりでおりますので、今、要らないという意見も確かにあると思います。ただ、そうすると、展開までで終わらせるという話になります。

【森委員】 そこにつながってきますとね、正直な話、施策の方向と展開と何が違うんだと。方向性を示せば、これはいいんじゃないかなと思うんですけど、憲法的な計画としてはね。というようなどこまでつながってくるのかなと。でも、施策の展開って、こういうふうにやろうとすると、何かいかにも取ってつけたようで、何か無理してこう、あれしてるような感じしますよね。それで、方向性がぴしっとしてれば、いいんじゃないかなという感じもするんですけどね。

【小幡委員】 そのご意見についてなんですが、今、展開の部分は本章の中でも盛り込

みますよね、同じようなものなので。例えばですね、①のところだと、生涯学習情報の提供の情報を充実するとか、あとは、インターネットなどでシステムの機能を拡充するとか、そういう2つの点は上の文章の中での説明はされているので、あと、この文章の書き方なんですけど、①とこの施策の展開が同じ段になってるので、①に含まれるこの展開っていうんだったら、1段下げるとかしたほうがいいんじゃないかと。この書き方ですね。

【増田部会長】 書き方ですか。

【小幡委員】 展開、展開はこの文章を、じゃあ、どんな方向でどんなふうに展開するかっていうことなんですけれども、この文章、2行とか1行とか書いてありますけれども、これをどうやってっていうふうに思ってしまうんですね。ただ文章で挙げているだけで、これは既に上に書かれていることなので、それをただ展開するためには、どういうふうに、具体的に何するのっていうのが展開にも書かれるべきで、同じ文を2回書かなくてもいいんじゃないかと思います。同じ、全て展開っていうのは、文章の説明っていうか、簡単な言い換えです。そんな気がします。書くとしたら、具体的にどう展開していくかっていうふうなことが書かれていれば、わかりやすいんですけれども、文章の要約みたいなものでしたら、特に必要ないんじゃないかというふうに思います。

【増田部会長】 展開を具体的にしていって事業になるわけです。

【小幡委員】 そしたら、その文章の中で展開まで直せるように、例えば②でしたら、どこかに学習相談、窓口サービスを充実しとか、そういう文章を入れてしまえば、わざわざ書く必要ないんじゃないでしょうか。

【増田部会長】 そうしますと、その方向性だけで、展開はむしろ必要ないんじゃないかということですね。

他にご意見ございますか。藤原委員の意見で、このような方向性を書いてもらえばということ、それに事務局として考えたものがこういう形で反映しております。イメージとちょっと違うかもしれませんが、この辺は難しいところで、事業を書けないということなんで、そうすると、方向性、それで、方向性だけでは何となく具体性が見えない、

どんなものなのかイメージが立てられないではないかということで、短い言葉で施策の展開という形であらわしているわけですが、何か他に代わるようなものがあれば、お願いしたいのですが。

【広瀬委員】 この生涯学習推進計画というのが、9ページにある計画の位置づけだということで総合計画全体を網羅した計画であると、そういうふうを受け取ったんですけども、今、この時点だと基本構想のレベルと同じ憲法ということなんで後退している。後退してると言うのはおかしいですけど、そういう基本構想のレベルなので、そこに、しかも10年の計画なので、10年縛りで重点施策までを載せると、逆に事務局側で今後縛りが出てくる可能性はないかなというのをちょっと思いました。最初は進行管理もできる、実施計画も一応含めた計画なんで、今この計画は本当に基本構想みたいな規格の計画になっているので、そこでまた重点施策を10年間縛ると、どうなのかなと思いました。

【藤原委員】 やはり私も10年間の計画の中で重点施策を書く、あるいは具体的、この施策の展開はいいのかもしれないですが、展開を書くこともどうなのかなという気はしています。ここは一律にというんでしょうか、優先順位等をつけないで、基本目標、それから施策をそのまま述べて、それで、実施計画の中で前期はここを重点的にやると。それで、具体的なのはこういう事業があるということを書いていけばいいのかなという気はしています。10年計画ですので、施策の展開も具体的なものを書く、本当にいつやるんだということになりかねないので、文章の中に書き込むとかですね、何かこう、工夫をする必要があるのかなというふうには思ってます。重点的な施策は私は必要ないと思います。

【増田部会長】 他にどうでしょうか。

【森委員】 この計画がいわゆる憲法的な構想だということなら、それはそれで一本通したほうがいいと思うんですけど、これを見ると、何か施策の展開とかいうところが非常にちまちました、学習相談、窓口サービスの充実とかね、何か大きな構想と思って見てたら、ここに来てがくっとね、細かなあれになってしまったりね。何かちぐはぐな感じなので、大きく筋を通すなら、構想なら構想でもう一本通したらどうですかね。これ両方盛り込もうとするから、何かこう、ちょっとおかしくなっちゃうというような感じがしてるん

ですけど。

【増田部会長】 施策の展開にしても、やや公民館、図書館とか具体的な施設も出ています。ただ、全体的には活用とか利便性の向上とか、そういう方向に持っていくますよということを描いてるんですけども、同じことを言ってるっていえば、そうなんですね。上の文面の中にもそのようにとれるようなことは書いてます。

【広瀬委員】 各担当が実施計画をつくる時には、展開が短い文章で記されたほうが策定の時点ではイメージを受けやすいと思うんですけど、この前の文章だけで実施計画を担当課で策定するのはちょっと厳しいかなという気がします。

【増田部会長】 では、まず、重点施策について、どうでしょうか。これについて決めていきたいと思います。重点施策については、特に表示のする必要はないと。どうでしょうか。

【山本委員】 すみません、この役割と、重点施策、重点なんですけど、ここが施策の推進のところで一つ一つ項目があって、それで、現状があって、課題があって、施策の方向を示すと。それで、重点施策、最後にやらないで、最後にまとめてこの中で重点的なのはこうですよっていうふうなイメージなんですか。そうじゃなく。重点的なものをどこに組み入れるのかなっていう。僕も考えてここに書かれていたんですけども、どこにそういうふう盛り込んだら、この重点的なものをどこに盛り込んだらいいんだろう。これ一つ一つが完結されていますよね、今までのが。一つ一つで完結されているのを最後にまとめてどうこうっていうのをやるときに、どういった表現でやったらいいかなというのちょっと、僕も重点的施策は一つ一つ出してもいいという意見なんですけど、じゃあ、どういうふうにまとめたものを、この方針ではこういうことなんですよというのをまとめたものをどういうふう載せていいのかなっていうのがちょっとまとまらなかったんですけど、課題として挙げたんですけども。

【木下委員】 具体的には、どうっていうふうに見ているわけじゃないんですね。今作っている第3次基本計画の施策ともこちら側の目標とは必ずしも数だとか中身が一致して

いるわけではないので、一致していれば、後の進行管理も実施計画に落とし込んだときに楽かなと思ったんですが、ちょっとそうすると、今だと対応してないので、ちょっとそこが難しいなと思ったんですね。それで、今の山本委員からのご質問については、すみません、具体的にどういうふうにやったほうがいいんじゃないかという案はないんですけども、そういうもともと根底にそういう仕組みでずっと行きますよってというようなことでいけば、施策で重点的に人づくりっていうところだったら、その文章を長くするだとか、施策数を増やすであったりとか、そういうようなことで強弱つけることは可能かなというふうに思います。

【山本委員】 ありがとうございます。今ちょっと気になったのは、現状があって、課題があって、施策の方向性っていうことでなっていると、以前のは、そこで具体的な主な事業っていうのがあったので、バランスがよかったんですが、そこをすぼって抜いたために、施策の方向っていうボリュームがちょっと寂しいってのが見た感じでは受けるんですね。それで、読んでみると、やっぱり課題のところで、今までのやつで、課題のところにもう施策というか、解決的なものもが織り込まれている部分があるので、課題は課題で少し絞って、それで、施策の方向で課題に書いちゃうようなものを移行していけば、ちょっとボリューム的にはバランスがいいのかなという感じはしました。例えば、23ページの課題の2番目の「学習情報の提供では、障害を持った方や外国人等のハンディキャップのある方への対応が十分でないのが現状です。」ということで現状を述べていて、今後はということでもう解決できているということで、この辺はちょっと施策の方向でうまく移行していけばどうかなってのはちょっとイメージができたのですが、一応意見として。そして、またちょっとボリュームであれなんですけど、施策のところで重複しちゃうんで、なかなか難しかったのかなというふうに思いました。シンプルに現状と課題と今後どうすべきかというのをここでうたって、それで、重点的なのを厚くってというようなふうにしたらどうかなという意見です。

【増田部会長】 どうでしょうか、他に、ご意見はございますか。今の意見も踏まえまして、重点施策というのは必要ないということでもいいですか。

【山本委員】 そうですね、はい。

【増田部会長】 文言の中で重点的な施策を書き込んでいくということなんですか。施策の説明を厚くすることで、重点施策についてわかるようにするということですね。他に、重点施策については必要ないっていう方、他にいらっしゃいますか。

【森委員】 必要ないと思います。

【増田部会長】 必要ない。他の方は、いかがですか。重点施策として特に表示もやる必要ないということによろしいですか。皆さん。

【深津委員】 ここに横、下線はつけない。

【増田部会長】 もう何もつけない。重点施策が何かも表示しない。施策は施策で同列で表示するだけです。

【小幡委員】 数字で1、2、3とやると、何か1が一番重要だというふうにこれ、同等なら、これ点々とかだといいいんですけど、1、2、3となつてると、何かちょっと一番上から順についていうふうに、その意味ですよ。それで、下線が①になっているのかなというふうに、ぱっと見てあれなんですけど。同等に並ばせるとしたら。

【増田部会長】 いや、そこまでは考えてなかったのですが、番号も取りますかね。そうすると、こちらで対応してる説明が何が何だかわからなくなってくると思いますが。

【小幡委員】 ああ、そうですね、対応させるためには、そうですね。

【増田部会長】 特に番号も必要ないですか。

【小幡委員】 番号は、そうですね、下線だけなくしましょうか。

【森委員】 番号は別にあってもいいんじゃないですか。

【増田部会長】 それとですね、一番最後に書いてる方向性、展開、その後の重点施策という、これも取るっていうことで、よろしいですか。

【広瀬委員】 18ページで計画が終わりそうな。

【小幡委員】 簡潔でわかりやすいほうがいいと思います。何かたくさん書いてあっても、実際にまとめたら、こういうことだというふうになって、わかりやすいんじゃないかなと。

【増田部会長】 3章です。

【木下委員】 ちょっと懸念されるのが、私も特にこの重要な施策はいらないとは思いますが、施策の方向というのがやっぱりどういうことかっていうのを一つ一つ述べて、施策の展開でもいいんですけど、その施策の展開というのはどういう具体的なことかっていうふうなことをきちっと書いておかないと、実施計画に結びつけたときに、そこからどうつながるのかが見えてきませんので、そこら辺の書き方はきちっとしておいたほうがいいんじゃないかなと。それで、事業は書けないっていうことですが、ここに指標というのは入れられないかもしれませんが、この施策が具体的にどんなものがイメージできるのかっていうのがちょっと、これだよって言えないところが申しわけないですが、そういうところがちょっとあわせればなという、ちょっとこれだけだと、皆さんがおっしゃってるように、少し弱いのかなという気がします。

【増田部会長】 展開を書かないと、具体的なものがどこにぶら下がってくるかというのが少しわかりにくくなるのかなと思いますが。

【木下委員】 ただ、今の展開だけでも、ちょっとわかりにくいと思うんですよね。最後の言葉だけが機会の充実、機会の充実って書いてあるけれども、ちょっと本当にそれだけじゃなくてももう少し何か、実際に上のほうの方法のところには施策の展開の説明が、先ほど委員もおっしゃったように、書かれてると思うんですけど、だから、並べ方を少し工夫

するとかで、この施策についてはこういうことなんですよというのが読めれば、個人的には事業がどんな事業かっていうのが連想できると、もっとわかりやすいなとは思いますが、理念というところでしたら、少しそこは展開じゃなくて、展開のところに施策名をぼって入れるのではなくて、少し加筆すべきと思うのです。

【増田部会長】 2章の計画の基本的な考え方で、一応目標の下にそれぞれの施策に対応した説明を書いています。

【木下委員】 それを一言で言うと、例えば基本目標1でいうと、(1)のところは、一言で言うと、あらゆる生涯学習情報の提供の充実っていうことになる。

【増田部会長】 学びへの情報提供体制の充実が、そうですね。

【木下委員】 ここで、3点あって、施策の展開では2つ書いてあるんですけども。

【増田部会長】 そうですね、はい。

【木下委員】 相談体制は、①、②、③という施策になっています。

【増田部会長】 だから、基本目標1の(1)で、どういう状態にしていきますということを書いて、その方向性が24ページの文章で説明し、その施策の展開として2つ挙げているという形です。

【広瀬委員】 理念的に、シンプルにそぎ落としたいっていうものと、それだけじゃわかりづらいので、3章以降でちょっと細かく述べたいっていうところのちょっと矛盾を残している状態なので、そこが難しいのはわかりますけど。

【増田部会長】 「重点的な施策」は、作らない。作らないというか、特に表示しないと。そこまでは今、確認しました。その他に、施策の方向性と展開について、必要かどうか。

【森委員】 よろしいですか。例えばですね、施策の方向に基づく施策の展開例として、別紙でね、ここにつづるのかつづらないのかは別にして、1枚の別な紙にして展開の例としてまとめるのはどうでしょうか。というのは、これ10年計画ですからね。いろいろな要素によって、大きな目標は決めるけれども、内実はいろいろ流動的に変わる可能性があるわけですね、中身が。だから、今ここで施策の展開として、こういう事業だっというのをやってもね、3年、5年たてばね、また別なのが出てくるかもしれないですね。この大きな構想の冊子の中に、今、考えられる具体的なことを直結させちゃっていいのかなという気がしますけどね。それではイメージが実務的にわからないと、事業が出てこないというのであれば、具体例、参考例としてどこかにちょっと挟み込んでおくというのがあればいいのかなと。

【増田部会長】 いかがでしょうか。

【木下委員】 最後ですけれども、先ほど小幡委員がおっしゃられたように、施策の方向のところに、最初にその施策の展開に呼応する文章が書かれていますので、私も施策の展開っていうものはなくして、黒丸を書いて、その下にその説明文を入れるというようなご提案に私は賛成です。

【増田部会長】 ①で方向性を一応文章でしてますよね。それは残して。

【木下委員】 方向性と展開っていうのは同じことを書いてませんか。24ページしか見てないのかもしれないですけど、例えば24ページでいくと、最初の方向のところの第1番目は、黒丸1つ目のあらゆる生涯学習情報の提供の充実ってということで、情報そのもの、それから、第2段落のところはツールということで、手段のことについて書いてますけれども、それはその黒丸2つ目で書いてるんですね。それで、同じように②についても1段落でその学習相談、窓口サービスの充実のことを書いておりますので、あえて施策の展開っていつて黒丸で特出ししなくても、最初に黒丸ってやって、その中身について、その段落にもっていけば。

【増田部会長】 2つ書けばいいということでしょうか。

【木下委員】 ちょっとわかりやすいんじゃないかなって言うふうに思います。でも、逆に、このタイトルをこれ、要はこれですよって言って、具体的にこの二、三行で書けば、よりわかりやすいのではないかっていうふうに。

【増田部会長】 今、木下委員からいただいた意見について、いかがでしょうか。

【藤原委員】 木下委員や山本委員の意見を聞きながら、ちょっと発想をちょっと変えてみたいんですが、15ページに基本目標が書いてございますよね。それで、基本目標1として(1)、(2)、(3)が出てきますよね。これ、ここに出てくるのがおかしいのかなと思ったんです。これを後ろのほうに持っていくと。それで、基本目標1「いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり」その下に2行説明ありますよね。これはとめとく。相談できる体制の充実を図っていきます。それで、次に、基本目標2、それで、またここで3行の説明があると。それで、(1)、(2)、(3)っていうのは施策の展開ですよ。それで、これは後ろに持ってきて、第3章に入れる。そして、それぞれの基本目標に対して現状の説明があって、その現状に対しての調査の結果があると。そして、そこから課題が浮かび上がってきたと。その課題を解決するのが施策の方向であると。それで、その方向として基本目標1であれば①、②、③が出てくると。それで、①に対しては、先ほどの第2章の基本目標のところの説明した(1)の文章をここに持ってきて。それで、こういうわかりやすい体制を構築していきますと。これだと、施策の展開にならないですか。いかがでしょうか。

【小幡委員】 私もそれに賛成なんですが、15ページにまず基本目標1っていうふうに読んだときに、じゃあ、これを実現させるためにどう推進していくんだろうと思って、24ページをあけると、そこに方法とかが書いてあるというふうな形ですよ。それが正解かと思います。

同じこと何度も何度も言うことになります、15ページをめくって、また同じような内容が24ページにまた出てくるということに。前に書いてしまうと、それよりも具体的とか、先に推進するためのものが書いてないと、やっぱり物足りないというか、中身がない

というふうに感じてしまう。

【増田部会長】 これは前も何かやったような気がしますけれども、最初に、この計画の考え方なり、骨子なりをここへ最初に述べて、それで、後から説明を加えてるというような書き方になってる。だから、確かにダブってることはダブっています。

【小幡委員】 その説明がもっと厚みがあればいいんですけど、ちょっと厚みがないっていう気がします。

【増田部会長】 はい。また元に戻るような形なんですけれども、今のご意見は、2章の基本目標の説明の中に施策の方向性まで書いてあると。だから、これを3章のほうに移せばいいんじゃないですかという意見なんですけども、これについて、いかがでしょうか。

それと、あと、木下委員からありました、施策の展開について説明を入れたらどうかと。どうでしょうか。具体的なことを書けないんで、どちらにしても、そんな詳しくは書くことはできないんですけども。

【広瀬委員】 先ほどの藤原委員の構成がよりすっきりしていると思います。前半の18ページのほうの基本構想の以下で、3章以降が下に計画が来たんで、基本計画まで。それで、その別にして、各実施計画ができ上がることになれば、よりすっきりそれは整理できるんじゃないかと思います。また、木下委員の黒丸の整理も、そうすればよりすっきり、基本計画のほうに入っているんだっていうことで、流れ的にはよりスムーズにはっきりしていると思います。

だけど、ダブるっていうのはちょっとやむを得ないかなと。1冊で完結させてるんで、前半の部分、2章、3章でダブることはやむを得ないかなと思います。そこら辺もまた切り離された計画だったらいいとは思いますが、1冊で処理をしているので。

【増田部会長】 今のは、藤原委員の意見でいくというご意見ですね、要は、基本目標の下の施策の説明を3章のほうに全部持っていくと。それで、施策の方向性にそれを入れると。3つなら3つ、それを全部入れるという話ですね。それで、展開も全てカットするということですね。

他にありますか。いかがでしょうか。

飯牟礼委員、いかがですか。

【飯牟礼委員】 私もそのほうがすっきりかなっていうふうに思います。基本目標があって、18ページに今後のがあって、さらに追いかけるようになっていくわけですから、やはり一つにまとめたほうが、より明確にできるのじゃないかなと。

【増田部会長】 森委員、いかがですか。

【森委員】 そのほうがいいと思いますね。

【増田部会長】 基本目標の下のは全部、3章に持っていく。  
深津委員はいかがですか。

【深津委員】 それでいいと思います。

【増田部会長】 小幡委員はいかがですか。

【小幡委員】 はい、問題ない。

【増田部会長】 木下委員はいかがですか。

【木下委員】 賛成です。

【増田部会長】 それでは、代えるということですね。

【木下委員】 はい、広瀬委員の提案に賛成です。

【増田部会長】 展開はなしにするということですね。

【木下委員】 展開はなしにする。書き方は残すんですよ。

【増田部会長】 展開を残すんですか。

【広瀬委員】 木下委員が提案したとおり、丸ぼちを持って行って説明を。

【木下委員】 そうです。

【広瀬委員】 丸ぼちを付けて、説明っていうほうがわかりやすいということ。

【増田部会長】 それでは、施策の説明をここに入れて、その展開の説明を、この部分をここに入れる。

【広瀬委員】 残された、実施計画立てるとき、厳しいのかなと思うんですけど、結局10年計画っていうことはあると思うんですけど。

【木下委員】 10年もやったら、何とか。

【増田部会長】 5年で見直す可能性もありますので、また10年このままっていうこともありますが、その時点で直す必要があれば、直すことはできると思います。

それでは、今の意見ですと、15ページの基本目標の（１）、（２）、（３）を3章の「施策の方向」に持ってくる。それで、その下に展開として、今のここの施策の方向として文章がありますが、それをこの点の説明にしていく。点に出てる展開の説明をここに入れる。そういう方向でよろしいでしょうか。皆さん、どうでしょうか。

【森委員】 基本的にはそれで結構だと思うんですけど、施策の展開っていうのは、これはもう決まりなんですか。この他にもまだ出てくる可能性があるという前提じゃないんですか。

【増田部会長】 今、考えられるものとして、挙げております。

【森委員】 いや、例示ですよ。

【増田部会長】 やってることもありますけれども。だから、この他にも出てくる可能性はあります。

【森委員】 そのことが読み取れるようにできませんかね、何か方向はこうで、展開はあの2つですと。決め打ちみたいに思われませんか。

【増田部会長】 なかなか難しいですね。

【森委員】 じゃあ、ちょっとその辺で。

【増田部会長】 表示の仕方として、よろしいでしょうか。先ほどの基本目標の2つ、3つをここに持っていくと。それで、展開の部分に説明文を入れるということで。

藤原委員はいかがでしょう。

【藤原委員】 例えば24ページの「①学びへの情報提供体制の充実」っていう、これは残して、この下にそれぞれに応じた第2章の（1）、（2）、（3）というのをそれぞれ説明をされるということですね。

【増田部会長】 はい。それで、この文は、あらゆる生涯学習情報の提供の充実というところに説明文として入れると。文言はちょっと代わるかどうかわかりませんが、それで、その下の部分はまたシステムの機能充実というところで説明を。そういう形で。

【藤原委員】 ちょっと説明っぽくなるかもしれないんですが、施策の展開は、例えば、今後予想される施策の展開案とかですね、展開例とか。

【増田部会長】 ああ、そういう言葉を入れたほうがいいと。

【藤原委員】 逃げられますよね。

【増田部会長】 それはちょっと。

鈴木委員はいかがでしょうか。

【鈴木委員】 いいですよ。

【増田部会長】 山本委員は、いかがですか。

【山本委員】 私も藤原先生と同じように、「等」とかで逃げたらいいのかなって今ぱっと浮かんだんですけど、どうなのかなっていう、施策の展開でいいのかと、どうなのかなという部分でちょっと迷ってるんですけど。森委員がおっしゃるように、これで終わってしまう、これしかないのかっていうイメージは受けると思うんですね。だから、また新しいのがあったときに、くっつけてやっていくっていうふうなことしかないのかなって今、そう思っています。ですから、基本的には大丈夫です。

【増田部会長】 それでは、今の意見を踏まえまして、次回、そのような形でもう一度、皆さんの意見をいただきたいと思います。それで、施策の展開の言葉ですけれども、今、意見が出ましたところをもう一度検討してみて、いいものがありましたら、そういう表現にしていきたいと思います。

次に、重点的な施策についてはもう終わりにしてよろしいですね。次に、（４）（仮称）生涯学習審議会について、これについて事務局からもう一度説明をお願いします。

【事務局】 今日、お手元に配布した資料「社会教育委員会議、あびこ楽校協議会、（仮称）生涯学習審議会」と書かれたものをご覧ください。これは、今現在の社会教育委員会議とあびこ楽校協議会の任務を表示させていただいています。前回の会議で、お話しさせていただいていると思いますが、今までに、社会教育委員の変遷とか、あびこ楽校協議会の変遷に伴って、事業仕分けがあったり、法律の改正があったりということで組織、役割などいろいろと変わってきています。そして今後の組織については、あびこ楽校協議会もそろそろ実働部隊ということも考えています。あびこ楽校協議会の

12年にわたる活動の中で、当初の目的であった生涯学習の先導的な取組みを実施し、生涯学習の理解を促していこうという目的については、一定の成果があったと考えています。これからは次の段階へ移行していく必要があると考え、審議会的な位置づけにしていく必要もあるだろうと考えています。そうすると、社会教育委員会議と任務内容が似てきます。また、今回、社会教育推進計画と生涯学習推進計画の統合による計画を作ることなどから、新たに考えられたのが下に書かれています（仮称）生涯学習審議会として、新たな計画における市民主体の推進体制として両者を統合し、広く生涯学習全般について意見をお聞きするとか、提言をいただくとかの組織にしていくことを、今、検討をしている最中です。

では、下段に書かれている、仮称と書いてありますが、生涯学習審議会ということで、ここに書かれていますとおり、教育委員会だけではなくて、生涯学習になりますので全庁的になるため市長も含めた諮問に応じ、市民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要な事項、それと、生涯学習に関する事業などを調査審議し、また、市長や教育委員会に答申したり、あるいは生涯学習全般について建議するというようなことで審議会的におこなっていったらどうだろうかということでご提案をさせていただいている内容になります。

あとは、こちらの47ページ、あるいは48ページ、49ページに書かれたような内容でやっていくような形です。従来の生涯学習推進本部体制というのは従来どおり、残すことを考えています。そこで、社会教育委員会議やあびこ楽校協議会を一本化した生涯学習審議会を作り、推進本部と両輪のような組織図として、48ページにご提示させていただいています。

**【増田部会長】** ただ今、事務局より説明がありましたが、推進体制、特に今まであびこ楽校協議会で事業等を行いながら、生涯学習の振興をしていたところなんですが、それを社会教育委員会議とあびこ楽校協議会を一本化して、生涯学習審議会にしていきたいということでご提案しております。

この辺について、ご意見ございますでしょうか。

**【木下委員】** 1つ質問してもよろしいでしょうか。

**【増田部会長】** はい。

【木下委員】 現在、あびこ楽校協議会が主催しているイベントとかっていうのはなかったでしょうか。

【増田部会長】 今年度、企画しております。

【木下委員】 今度、生涯学習審議会になった場合、実際にこの規定を見ると、事業などの審議を行うっていうふうになってますけれども、事業を実際に実施するということはなくなっちゃうんですか、あびこ楽校協議会がなくなってしまうと。

【増田部会長】 はい、生涯学習審議会ということでは事業は行いません。

【木下委員】 あびこ楽校協議会も消滅してしまうということですか。

【増田部会長】 あびこ楽校協議会は、生涯学習審議会に変わっていくということです。

【木下委員】 そしたら、今やっている、主催でやっている事業というのはどうなるんですか。

【増田部会長】 生涯学習課が継続して行ないます。例えば、あびこ楽校ニュースについては今後も続けていくと。それで、事業についても生涯学習課ができる範囲で行っていきます。

【木下委員】 すみません、そうすると、ちょっと逆行してしまうのかなというか、市民が主体でやっていくってことであびこ楽校協議会ができて、いろんな事業を市民主体でいろいろやってきた。それで、今度、その主体でやってきたやつを生涯学習課、行政がやってしまうっていうことになると、市民は審議するだけっていう形になってしまうのかなっていうふうに単純に思ってしまうんですけれども、市民が主体でやっていたって部分ってというのは、それは全くなくなっちゃうということですか。そのイベントとしてはなくなってしまうということですかよね。逆行しちゃう気がするんですけど。

【増田部会長】 あびこ楽校協議会主体でやっていた事業というのは、当初は先導的な事業としてスタートし実施しておりましたが、それらについては、例えば出前講座については、実施して10年ほど経過して市民に周知されてきたため、公民館事業に移行しています。また、生涯学習フェスティバルについては、類似事業として、市民活動フェアが立ち上がったのでこちらの事業は廃止しています。

【深津委員】 立ち上がっていないんじゃないですか。

【増田部会長】 市民フェスティバルです。

【深津委員】 全く別のものだと思います。

【増田部会長】 別のものですか。事業仕分けで類似事業として同じものがあるということで、とりあえず5年をめどに生涯学習フェスティバルは終了していますね。それで、今、あびこ楽校協議会が行っている事業というのは、単年度で年度年度ごとに事業を企画して、生涯学習の推進、PRを兼ねた事業を行っています。

【木下委員】 この審議会について、特にオブジェクションを申し上げるつもりはありませんけれども、ちょっと全体的に見ると、あびこ楽校協議会が消滅してしまったら、今まで蓄積していたものがなくなってしまうのかな。それで、先ほどから申し上げてるように、今まで蓄積したものを今度活かそうというまちづくりをしようって今、やっているところなので、そういったところに今、行政のほうでまたやるっていうことになったけれども、それをどういうふうにも、何ですかね、人々がその力を活かしていくっていう体制に持っていくのかなっていうのか、今ここで何か議論することじゃないですけど、そういうこともお考えの上でこれをしているのであれば、それでいいんですけども、全体的に見ると、ちょっと後退してしまうと、ちょっと残念だなというのがあります。

【増田部会長】 生涯学習で学んだ成果を発揮できる機会というか、場所を作っていくというのは、これから事業として生涯学習なり、市民活動なり、そういうところで立ち上

げていただくという考えで計画は作っています。それで、仮に、また市民と協働で新たな事業を立ち上げる必要があるということであれば、その審議会なりなんなりで提案してもらおうという形で考えております。

【木下委員】 個人的な意見ですけれども、これから、今、財政厳しいし、人はどんどん少なくなってくるし、行政ができることっていうか、民ができることはどんどん民にやってもらいましょうっていう潮流の中では、逆行してるような流れだと思いますので、それで、今、この推進計画のほうでは、それを皆さんの能力をこのいろんな場で自分たちで活かして、まちづくりをしていこうっていうところですので、そこのつなぎ目、今、そういうふうに全部持ってきてしまったときに、その後、どういうふうにやっていくのかっていうので、スムーズに移行っていうのができるといいんですけれども、ちょっとそれは、これは個人的な意見ですけど、ちょっと不安かなというふうに思います。

【山本委員】 すみません、あびこ楽校協議会の委員と今の社会教育委員っていうのはメンバー的には同じ方が多いんですか。

【増田部会長】 重なっておりません。

【深津委員】 市民活動自体が今、我孫子市はだんだん衰退していってますので、私たちが今まで、私は6年間やってきましたけども、やってきたものを今度、市民活動の形っていうのは無理だと思うんですよね。それで、木下委員おっしゃるように、今までせっかく市民と行政とでやってきたことを一回やめて、それでまたやりましょうっていうのも、もうね、お金ないからっていつ言っちゃうのはとても残念ではありますけども、私はできれば行政だけではできない市民との形を、他の市民を巻き込んでいくイベントはやっていったほうがいいと思います。

【増田部会長】 他にご意見はございますか。

あびこ楽校協議会ですが、毎年事業を新たに立ち上げて実施し、ある程度成果を上げられております。それで、これからは、そういう考え方や事業を継続していくのは、生涯学習課の事業の一つとしてできるものはやっていくということです。

【深津委員】 行政がやるっていうこと。

【増田部会長】 行政がやるっていうことですが、今現在もあびこ楽校協議会において行っている事業は、事務局が運営しているような形で、企画の部分で委員の皆さんの意見を聞きながら行っていますよね。

【深津委員】 逆に私たちがやってきたことは形に見えているんですけども、社会教育委員の方が今まで審議をしていらした立場ですよね。その方たちがやってきたこの成果っていうのはどういうこと。

【増田部会長】 提言は何本かいただいております。

【深津委員】 それが市民にはどういうふうに伝わっているのでしょうか。

【増田部会長】 例えば社会教育の事業を進めている担当課へ、事業の改善をお願いするとか、新たな事業の立ち上げをお願いするとか。

【深津委員】 やっぱり市民とはあんまり接点はないですね。

【増田部会長】 実際に講演会なり何なりを開いて、市民を呼んでいるっていうわけはありません、確かに。ただ、ですから、そういうものが本当に必要だっていうことであれば、この審議会の中で提言ができます。

【藤原委員】 よろしいですか。だから、このあびこ楽校協議会としては、かなり性格が変わってきているわけですよね。審議会になると、諮問を受けて、それ答申を出すということが審議会の意義ですので、今までのように、あびこ楽校が教育の中で事業を立ち上げていくようなことはもう諮問がない限りはできないわけですよね。ですので、仕組みとして、例えば、何でしたっけ、生涯学習審議会の中にその事業部会をあらかじめ作っておいて、あびこ楽校と称して、あびこ楽校事業をするという前提があれば、話もしやすいで

すけど、そこをまたこの審議会の中で一から話し合っていくっていうことは、現実としてちょっと難しいというふうに思います。ですので、事業としてはもう、あびこ楽校協議会のような事業はもう立ち上げることはなかなか難しいだろうなどは考えてはおります。

【事務局】 事務局から説明させていただきます。

あびこ楽校協議会につきましては、前回もお話しさせていただいていると思いますが、再度経緯を説明しますと、あびこ楽校協議会は、平成15年に「生涯学習推進本部」内に、生涯学習に関して協議する場として、生涯学習に関する事業の進行管理や生涯学習の振興のために先導的な事業を実施すること等を目的に設立されました。その当時は審議会的要素を持っているんですが、それ以上に他の審議会と違っていたところが、実働部隊として生涯学習を推進するために事業を実施していこうということでした。また、これから生涯学習を我孫子市民に向けてPRをどんどんしていって生涯学習を広めていこうということでもあり、市民委員や市職員の委員の方たち50人ほどが主体になって、生涯学習を広めていくいろいろな事業を自ら行うような形で実施をしていました。その成果として、大きな事業として、平成17年から生涯学習のフェスティバルというのを5年間という限定つきでやっていきましょかということでも立ち上がりました。それで、実際に立ち上がったときには、本当に市民の方たちが一月という長いスパンの中でいろいろな事業を市民の方自ら行っているような状態で、どちらかというと、市は本当に事務局的なもので、段取り全て市民が行っているような状態でした。ところが、先ほども出ました事業仕分けなどがありまして、同じ団体が同じような活動をやっているよねということで、ちょうどタイミングが合った時期なんですけども、平成20年に市民活動フェアとかなり似ているというような話がありまして、そもそも5年限定で考えていたフェスティバルと市民活動フェアと似ているのであれば、ここで生涯学習のほうは一旦幕を閉じて方向を変えていったらどうだろうかというような審議がされています。それで、検討してきた結果、今の現状のような状態になっているんですが、今の現状というのは、市民が主体でやっているというよりは、市民がこういう事業をやったらいよいよねっていうご提案をいただいて、事務局がほとんどの段取りをやっているような状態になってきています。市民の団体の方々とか市民の方が率先して、こういうのをやろう、ああいうのをやろうということで実動として動いている実態ではなくなってきました。また、一方では、市の生涯学習に関する事業の進行管理を行うのは難しい状態があり、新たな組織である幹事会を作って、そこで、進行管理

を行うように路線を変更した経緯もあります。現在のあびこ楽校協議会につきましては、生涯学習に関する事業についての意見をもらう場となっていて、審議会的要素がかなり強くなってきているというところがあります。

先ほどから出ているあびこ楽校協議会が行っていた事業の今後どうなるんですかということなのですが、生涯学習課が引き継ぐような形をとることを考えています。あびこ楽校ニュースの作成とかホームページとか、あるいは、生涯学習を推進するような事業については、現状と同じような形で行っていこうと考えています。ただし、その際にご意見をいただく場は誰だということになると、先ほどから出ている生涯学習審議会のほうにご意見はいただいこうと思っています。また、先ほどもお話が出たと思いますけども、必要に応じて部会を立ち上げることも可能ですし、また、課題を解決するために、こういう事業を実際やらなきゃいけないよねってなれば、実行委員会的な組織を新たに立ち上げることもできるかなということは考えています。時代とともに、社会教育委員の行っていることと、あびこ楽校協議会の行おうとしていることが、だんだん似てきているというのは前々から事業仕分けや他の場でも話が出ているようになり、将来的には統合ということは以前からも話が出ておりました。それで、今回、生涯学習推進計画と社会教育推進計画の統合ということもありましたので、計画にそれぞれ付随するそれぞれの審議組織の任務が似てきたことや計画が一本化になることによって、それぞれの良いところを加味し、組織の再編成は必要だろうということで、前回の第2次生涯学習推進計画の検証報告の中にも文言を入れさせていただいていたと思うんですが、統合という話になってきているという形です。ですから、結果論になってしまうんですけども、社会教育と生涯学習と審議会的要素がかなり濃いというところで、統合をして広く生涯学習全般にわたって調査審議し、意見を述べる組織にする必要があるのではないかというようなことが考えられています。

一方、社会教育委員につきましては、平成12年頃に法律の改正というのがありまして、それまでは、社会教育法や博物館法、図書館法という法律がそれぞれあって、それに基づいた審議会をそれぞれつくらなきゃいけなかった。それが法改正によって、それぞれの審議会の必置義務ではなくなったというところで、組織の活性化・効率化を目的に社会教育委員に統合していこうと。そのかわり、社会教育委員の中に部会をつくって、それぞれを審議したらどうだということで、審議会等の組織の改変をした経緯があります。それと同じような形で、今回も統合ということで考えているということがあります。以上です。

【増田部会長】 今、経過が説明されたと思うんですけども、それぞれの会議が審議会的な働きになってきているという話です。それで、先ほど木下委員から出ましたように、市民に担ってもらっているというような話がありましたが、当初の任務というか、会議の職務とは変わってきているという話です。それで、どうでしょうか。事務局としては、こういう体制で今後進めていきたいということです。もし必要であれば、生涯学習審議会の中で、こういう事業を立ち上げたらというような話ができると思うので、ぜひそういう形でご意見をいただきたいと思っております。

他にどうでしょうか。

森委員、いかがですか。

【森委員】 特にありませんけども、話がこじれているようであればね、これ統合して、この審議会にするっていうのはもう流れだと思うんですよ。だけど、問題は、今、ひっかかってらっしゃるのは、あびこ楽校協議会を残すかどうかと、実態として。そういうところでしょう。だから、審議会は審議会であびこ楽校協議会と社会教育委員会と統合したもので作って、あとはあびこ楽校協議会はどうするかっていうのはまた別に話したらどうなんでしょうか。

【増田部会長】 そういう話もあります。ただ、推進体制として計画書に載せる体制は、こういう形でいかがですか。

【森委員】 そういうことで、流れだと思います。

【増田部会長】 この形で進めていきたいと思いますが、どうでしょうか、他にご意見はございますか。

それでは、推進体制はこの計画のままの体制で、進めていきたいと思います。

次に、用語の説明ですけども、事務局、説明がありますか。

【事務局】 こちら第5章になりますけれども、今回、付加させていただいたところが皆さんの活動の経緯、それから、皆さんの名簿というのが付加させていただいています。それで、今後、この他にこの会議の要綱を追加する予定です。それと、最後に書かれてい

るのが用語の説明ということで、皆さん、ご一読していただいているとは思いますが、この言葉がわからないよ、この言葉については用語説明したほうがいいよというようなことを会議の中で何回か出していただきたいとお願いをさせていただいていると思うんですが、今のところ、皆様から上がってきた用語というのはありません。用語の説明についてもうちょっと皆さんがわかりづらい言葉があるのでしたら、出していただけると助かります。それで、今回、足助委員のほうから上がってきているのは、メディア・リテラシーという言葉は要らないと。むしろ日本語にしたほうがいいだろうというようなことは書かれたものが出ていますが、要は、逆に難しい言葉を日本語化しちゃって、皆さんがわかるような言葉にしちゃえば、もしかしたら用語の整理終わってしまうのかもしれないし、あるいは、こういう言葉をもっともっと用語説明をしていったほうがいいよっていうことでご意見いただければ、付加していきたいなと思っているのですが、いま一度、この用語集の必要性について再度考えていただければなと思います。また、必要であれば、どういう言葉を追加したり、もうここに表現されている言葉だけで十分だということもあるでしょうが、その辺、再度、委員の皆様からご意見いただけると助かります。

**【増田部会長】** ここについては、気がついたら、事務局のほうにお願いしたいと思います。

その他で何か。

**【事務局】** 戻ってしまってもよろしいですか。先ほど出ていたご意見について、疑問に残ったところがありました。実は最初のところで「主な事業をなくし、施策の展開や重点的な施策」の表記というところで委員の皆様にご議論いただいたところなんです。今回の計画作りは、1章と2章をご覧いただくと、この計画のおおよそがわかるように作っています。また、2章の詳細を第3章で説明しているというような形で作っているんですが、先ほどの皆さんのお話を聞いていると、2章と3章がダブっているところが多いというようなご意見でしたが、つくり方として、3章に書いてある現状と課題を前に持ってきて、2章に入れてしまっって、3章をやめることも考えられるのではないかと思ったんですが、いかがでしょうか。この計画は、最初の部分を見ると、ある程度この計画ってこんなもんだねってわかるような作り込みをしいてるつもりなんです。そうじゃなくて、通常の順番どおり、現状があって、課題があって、それに対する、課題に対する施策を進めて

いくような形にすれば、2章、3章でダブっている言葉っていうのはなくなると思います。その辺もう一度、ご意見をお聞かせ願いたいと思うんですが、この作り方が悪いということであれば、現状、課題、そして施策の展開と持っていけば、二重、ダブっている部分が消えます。だけど、今のように前半をぱっと読むと、ある程度計画がわかるという作り方になると、どうしてもダブってくる部分があるというところなんです。もう一度、整理していただくと助かるんですが、よろしいですか。

**【増田部会長】**      ここは前々から何回か検討したところですが。

**【事務局】**      すみません、事務局としては、文言がダブってもしようがないかなという作り方をあえてさせていたっているところなんです。それがダブることがまずいということであれば、一昔も二昔も前のような計画のつくり方をすると、ダブった部分がなくなるのかなって思います。

**【増田部会長】**      どうですか、何か。先ほどの意見のとおり、一回つくってみますか。それで判断してもらおうと。

**【事務局】**      多少ダブることが好ましくないということであれば、そういう作り方もありますよということであって、今のつくり方だと、やっぱりダブってもしようがないかなという計画の作り方になっています。

**【増田部会長】**      (1)、(2)、(3)を後ろに持ってきて、基本目標の説明までにします。

**【事務局】**      今言われているのだと、18ページの「施策の体系」は必要ないんじゃないのっていうふうに私たちは思ってしまうんで、じゃあ、18ページの意味って何でしょかって思います。逆に言えば、18ページを重視すれば、その前の基本目標っていうのは必要なくなるのかなと思うんですけども、同じことをダブって書くような形になっていますよね。そうすると、先ほどの話であれば、18ページは要らないよっていうことになると思います。

【森委員】 先ほどの意見の案でいったら、この18ページは第4章の前に、前かな、この辺の後ろに持ってくるのが整合性があるんじゃないですかね。

【増田部会長】 体系をここで整理するというのは、4章の前。

【森委員】 一番最後に持ってくる、4章の前。

【木下委員】 体系を全体的に捉えられるという点では、18ページはとてもいいと思います。

【増田部会長】 これは必要だと思いますね。

【木下委員】 後ろか前か、どこかにあれば。

【増田部会長】 ですから、2章までで全体がぱっと見てわかるという形で今、作っているんですけども、先ほどからも意見が出ていましたように、同じような言葉が何回も続いている。後ろに持ってきたほうがいいんじゃないかという意見があったので、この(1)、(2)、(3)を取ってしまうと、ここの体系図自体が目標しか出てないところに施策まで出てきちゃうということなので、施策の説明が終わった後、これをつけたらどうかというご意見です。

どうですか。広瀬委員は。

【広瀬委員】 そういう計画でしたよね。一番最初で、そういう計画にしていなかったですか。

【増田部会長】 一番最初は、2章までで骨子っていう形で、全部わかるような形になっています。

【広瀬委員】 何か最初に盛り込まれてなかったのが、今回盛りこんでありましたか。

【増田部会長】 現状と課題の説明は後に出しています。

【広瀬委員】 そのかわり事業が、入ったのですか。

【事務局】 もう一回、この計画の組み立てについて最初に戻ってご説明したほうがいいと思います。いろんな方の意見が入っているんで、混同してしまうと思うんですが、まず、古いタイプ、先ほども話しましたが、昔のものっていうのは先に現状と課題があって、課題に対応するために、こういう施策をこういう方向性で進めます。また、それはこの理念で推進していきますということで、21ページ以後にある現状なんかは前のほうにあったんですね。ちょうど論文の作り方と同じで、こういった現状分析してきたら、こういった方向性が出てきたと。それを踏まえて、こんな理念設定をして、こんな目標をつくって、こんな施策体系に沿ってやっていきましょうっていうんで出てきて、事業が出てくる。それで、最近はそのような形ではなくて、これは実は前の第2期の計画書もそういうスタイルに近いんですけども、先に理念があって、方向性があって、目標としては大体こういう方向で行こうというのを最初の方で大体理解して、それから後のところで施策体系が出てきて、全体の組み立てはこうなんだという話をして、それから施策の後に第3章ということで個々の施策体系に沿って現状、課題、それから方向性が記されてくるという形なんですね。それが今、スタンダードで、実は第2次のプランはおおむねそういう形になっているわけです。ですから、こういう理由があると。したがって、こういう方向性で行くっていう形と、こういう方向性行きたいと。ただし、その理由は何なんだっていうのが後ろから出てくる形。なぜならば、こうだという形があるとすると、これは後者の領域というふうになります。ですから、施策体系がやはり前半の部分にあって、まず、こういった方向性だというのがぱっとわかるという形にしたほうがわかりやすいのかなっていうんで、こういう組み立てになっています。全体の組み立てとしては、そういう形ですね。

あと、文章の重複に関しても、先ほど委員のほうからご指摘というか、ご提案があったように、15ページの(1)、(2)、(3)、これ後ろに移行してしまいますので、ここの部分に文章が重複するっていうことはなくなります。それで、ここの部分は多分箇条書きか何かで1、2、3に対応しているようなもの、施策の方向なりの文章を入れておけば、後ろとの整合性はとれますし、文章自体の細かい部分は後ろに出てくるということで、

組み立てがわかるかなど。それで、15ページのところにそういった箇条書きでも入っていれば、施策体系表では対応しますから、組み立てというか、全体の方向性は大体クリアにわかるかなど。つまり、15ページ、16ページ、それから施策体系を開くと、こんな方向性で行くってというのはわかってくるというふうになります。1回その形で見ていただいて、またご審議いただいたほうがいいかと思うんですが。

**【増田部会長】** どうでしょうか。それでよろしいですか、一応作ってみてもらって、もう一度意見をいただくという形で。

それでは、そのような形にしますので、よろしくをお願いします。

時間も過ぎましたので、本日の会議はこれで終了いたします。

**【事務局】** 最後に、12月4日に次回第6回目の部会会議がありますので、お手数かかりますが、会議の出席のご協力をお願いします。

**【増田部会長】** どうもありがとうございました。